（新）滋賀県消費者基本計画における消費者施策の展開

基本的方向	重点施策	具体的な取組
基本的方向Ⅰ 消費者の自立のための支援	(1)消費者教育の推進および情報提供	①消費者啓発の推進 ②学校における消費者教育の推進 ③社会人の消費者教育の推進 ④消費者への情報提供
	(2)消費者の活動促進	①消費者団体・ＮＰＯ等との連携 ②行政への消費者意見の反映
	(3)事業者や事業者団体による自主的な取り組みの促進	①事業者における消費者啓発、コンプライアンス経営の促進
基本的方向Ⅱ 消費者トラブルの防止と救済	(1)消費生活相談体制の充実	①県の消費生活相談体制の充実・強化 ②市町の消費生活相談体制の充実・強化支援
	(2)苦情処理と紛争解決	①苦情処理と紛争解決
	(3)救済のための連携	①弁護士会、司法書士会との連携 ②高齢者等との関わりが深い団体等との連携 ③その他公的機関との連携
基本的方向Ⅲ 安全・安心な消費生活の確保	(1)消費者取引の適正化	①取引等の適正化 ②広告・表示の適正化 ③計量の適正化 ④サービスの適正化
	(2)商品・サービスの安全・安心の確保	①消費者事故等の適正処理および消費者への情報提供 ②食の安全・安心の確保 ③商品等の安全の確保 ④医薬品等の安全の確保 ⑤サービスの安全の確保 ⑥生活関連物資の安定供給
基本的方向Ⅳ 環境に配慮した消費者行動の推進	(1)環境に配慮した消費者行動の推進	①持続可能な滋賀社会の実現に向けた消費者行動の推進 ②環境学習・環境保全活動の支援